

平成30年11月26日（月）

（午前9時30分 開議）

○議長（岡 弘悟君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は20人で全員であります。

○議長（岡 弘悟君）これより平成30年12月橋本市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（岡 弘悟君）今定例会に出席の説明員については、お手元に出席説明員表を配付いたしております。

○議長（岡 弘悟君）この際、諸般の報告をいたします。

市長から、平成30年11月14日付、橋総第372号、及び平成30年11月16日付、橋総第376号をもって、本日招集の市議会定例会に提出する議案23件が送付されております。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願います。

次に、監査委員から、平成30年11月13日付、橋監委第37号をもって、例月出納検査報告書の提出がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、市長から、平成30年11月19日付、橋総第382号をもって、市長専決処分事項の報告がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、議会事務局から、平成30年9月3日から11月25日までの議会関係行事報告書を配付いたしております。それぞれご覧願います。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（岡 弘悟君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において15番 中本君、16番 岡本君の2名を指名いたします。

日程第2 会期決定について

○議長（岡 弘悟君）日程第2 会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月14日までの19日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、本日から12月14日までの19日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の予定表のとおりでありますので、ご了承願います。

日程第3 議案第1号 平成30年度橋本市一般会計補正予算(第5号)について

から、日程第25 議案第23号 橋本市太陽光発電設備の設置に関する条例について

までの23件

○議長（岡 弘悟君）日程第3 議案第1号 平成30年度橋本市一般会計補正予算(第5号)について

から、日程第25 議案第23号 橋本市太陽光発電設備の設置に関する条例について

までの23件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）おはようございます。

本日、12月市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さま方におかれましては、公私ご多用のところご参集賜り、厚く御礼を申し上げます。

早いもので、今年もあと一月余りとなり、冬の訪れを感じる季節となりました。

本日より12月14日までの19日間にわたりまして、ご審議並びに協議をいただくわけでございますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、今年の秋は比較のお天気にも恵まれ、まっせ・はしもとをはじめ各地区における秋の催しも、議員各位や地域の方々などたくさんの方の来場者でにぎわい、文化やスポーツ、また秋の味覚や自然を楽しまれたことと思えます。このような地元の催しを通じ、地域のコミュニティが深まり、助け合いの輪が広がっていくことを願っています。

また、10月19日に富山県において開催された全国消防操法大会に、本市消防団6分団が和歌山県代表として出場されました。全国大会への出場は12年ぶりであり、4月から長期間にわたり訓練を重ねられた団員各位に敬意を表しますとともに、今後地域において、その熱意と結束力が防災活動や災害対応に活かされるものと心強く感じるところです。

次に、11月3日に、文化活動ですぐれた功績を上げられた方を表彰します文化顕彰式を挙行いたしました。本年度は、文化奨励賞に音楽の分野から1名が受賞されました。

また、市政功労者表彰式も11月6日に挙行し、本年度は、社会福祉の分野から3名と1団体、産業の分野で2名、また治安の分野で2名の方々を表彰させていただきました。受賞されました方々には改めてお祝いを申し上げますとともに、今後も市民の模範としてご活躍を期待いたします。

それでは、12月市議会定例会に提案する議

案につきましてご説明を申し上げます。

本議会には、平成30年度橋本市一般会計・特別会計・企業会計の各補正予算案件が11件、条例案件が8件、市道路線の認定が1件、工事請負契約の締結が1件、公の施設の指定管理者の指定案件が2件、合計23件を提案させていただきます。

議案第1号から議案第11号までは、一般会計、特別会計、企業会計の補正予算でございます。

まず、議案第1号は、平成30年度一般会計補正予算（第5号）でございます。

一般会計の補正総額といたしまして、1億804万5,000円でございます。

次に、一般会計補正予算の歳出の主なものをご説明申し上げますと、各歳出科目において、職員給与につきましては、人事異動による各科目の調整、早期退職者や新規採用職員の採用辞退に伴う職員給の減額のほか、退職者の増加による退職手当の増額や、たび重なる災害対応による時間外勤務手当の増額などを計上いたしました。

職員給与以外では、まず、総務費の移住・定住促進に要する経費では、市内で新築住宅を取得した若年層の転入夫婦に対して購入資金を補助する転入夫婦新築住宅取得補助金について、申請件数の増加により550万円を予算計上いたしました。

次に、民生費の障がい者自立支援給付に要する経費では、障害者総合支援法に基づく介護給付費や訓練等給付費などについて、当初見込みより利用者の増加が見込まれることから、1億4,263万7,000円を増額補正いたしました。

次に、商工費のふるさと橋本応援寄附金に要する経費では、ふるさと橋本応援寄附金の増加に伴い、お礼品代や郵便料について1,878万8,000円を予算計上いたしました。

また、教育費の学文路地区公民館建設に要する経費では、現在、建設中である学文路地区公民館に係る会議用椅子やスタックテーブルなどの備品購入費として、1,000万円を予算計上いたしました。

次に、災害復旧費の現年農地農業用施設災害復旧に要する経費では、本年9月の台風21号及び台風24号などによる農道などの農地農業用施設に係る災害復旧工事費として、1,718万9,000円を予算計上いたしました。また、現年公共土木施設災害復旧に要する経費では、市道などの公共土木施設に係る修繕料や災害復旧工事費など合わせて4,834万円を予算計上いたしました。

また、債務負担行為の主なものとしては、老朽化した児童発達支援施設であるたんぼぼ園を新築するための設計監理委託料について、1,200万円を限度として、平成31年度から平成33年度の期間を定めるものであります。

以上が、一般会計の歳出の主なものでございます。

議案第2号から議案第11号までは特別会計、企業会計の補正予算でございます。

主なものをご説明させていただきますと、議案第10号の水道事業会計の収益的支出では、施設管理委託料及び修繕費で4,447万8,000円の増額補正を計上いたしました。

また、債務負担行為として、営業関連業務委託と橋本市浄水場薬品購入について平成31年度までの期間を定めるものでございます。

次に、議案第11号の病院事業会計の収益的収入では、入院患者数、診療単価の増加に伴い入院収益では9,795万6,000円の増額、診療単価の増加に伴い外来収益で2,844万4,000円の増額補正を計上いたしました。支出では、入院・外来収益の増収に伴い材料費で1億6,590万5,000円の増額、弁護士費用として経費で216万円の増額、固定資産27点を売却した

際に発生した固定資産売却損として1,103万2,000円の増額補正を計上いたしました。

資本的収入では、固定資産27点を売却した際に発生した固定資産売却代金として86万4,000円の増額補正を計上いたしました。

議案第12号は、橋本市地域優良賃貸住宅設置及び管理条例についてでございます。

これは、橋本市再開発住宅の用途を変更し、中所得未満の子育て世帯、新婚世帯等の居住の用に供する地域優良賃貸住宅として供給するため、入居条件その他入居に係る手続き等を定めるものでございます。

議案第13号は、橋本市地域優良賃貸住宅基金条例についてでございます。

これは、地域優良賃貸住宅の家賃収入額の一部を基金に積み立て、地域優良賃貸住宅及び共同施設の修繕、改良等に要する費用に充てるため、橋本市地域優良賃貸住宅基金を設置するものでございます。

議案第14号は、橋本市長の選挙における選挙運動用のビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、公職選挙法の改正に伴い、市議会の議員の選挙において選挙運動用のビラの頒布が解禁されるため、ビラの作成の公営に関し必要な事項を定める必要があることから、所要の改正を行うものでございます。

議案第15号は、特別会計条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、平成31年4月1日より下水道事業が地方公営企業法の適用を受け、企業会計に移行することから、地方公営企業法第17条に規定する特別会計を新たに設置し、地方自治法第209条第1項に規定する公共下水道事業特別会計を廃止するとともに、(仮称)あやの台北部用地開発事業について、平成31年度より造成工事を開始することから、工業団地造成事業特別会計を新たに設置するものです。

議案第16号は、橋本市企業誘致対策基金条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、議案第15号でご説明いたしました工業団地造成事業特別会計から橋本市企業誘致対策基金に積み立てを行えるようにするため、所要の改正を行うものでございます。

議案第17号は、橋本市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

これも、議案第15号で説明いたしましたとおり、下水道事業が企業会計に移行することに伴い、関係条例につきまして所要の改正を行うものでございます。

議案第18号は、橋本市共同利用農機具及び施設設置及び管理条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、橋本市原田農機具格納庫及び橋本市原田共同育苗施設を廃止するものでございます。

議案第19号は、市道路線の認定についてでございます。

これは、あやの台74号線、あやの台75号線、あやの台76号線、あやの台歩専37号線、伏原74号線、向島37号線の6路線を新たに市道路線として認定するものでございます。

議案第20号は、工事請負契約の締結についてでございます。

これは、市道根古線道路災害復旧工事に係る制限付一般競争入札を執行しましたところ、株式会社城野組が落札しましたので、請負契約を締結するにあたり、議会の議決を求めるものであります。

議案第21号及び議案第22号は、いずれも公の施設の指定管理者の指定についてでございます。

議案第21号は、橋本市立高野口こども園の指定管理者として、社会福祉法人子どもの家

福祉会を指定することについて、議案第22号は、橋本林間田園都市駅前輪場の指定管理者として、公益社団法人橋本市シルバー人材センターを指定することについて、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、別冊の議案書をご覧くださいますようお願いいたします。

議案第23号は、橋本市太陽光発電設備の設置に関する条例についてでございます。

近年、本市において、太陽光発電設備の設置が急速に普及し、自然環境、生活環境、景観等への影響や災害の発生が危惧される中、住民への説明不足等が大きな問題となっており、和歌山県条例の適用範囲外となる出力50kW未満の太陽光発電設備の設置について、太陽光発電事業実施者に対し、住民への説明と市への届け出を義務付け、本市における太陽光発電事業と地域の調和を図り、もって本市の良好な環境の保全に寄与することを目的として本条例を制定するものでございます。

以上、議案23件についてご説明申し上げました。

議員各位には、よろしくご審議の上ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長(岡 弘悟君)市長の説明が終わりました。

これより、議案第20号 工事請負契約の締結について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君)質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第20号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思いません。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第20号 工事請負契約の締結について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（岡 弘悟君）以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明11月27日から12月2日までの6日間は議案調査等のために休会とし、12月3日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

（午前9時49分 散会）